(19)日本国特許庁(J P)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 45:HOOOO _ EOOOO

:)					─特開2003- (P2003-)	
	5 2	2003/0032421	A((43)公開		21日 (2003. 2. 21)
(51) Int.Cl.'		》 識別記号	ΓI		5	7]-ト(参考)
G 0 6 F	17/60	138	C06F	17/60	138	2 C Ŭ 6 1
		506			506	2H027
		ZEC			ZEC	5 K 1 O 1
B41J	29/38		B41J	29/38	Z	
G 0 3 G	21/00	396	C 0 3 G	21/00	396	
		審查書	青求 未請求 請求	र項の数 6	OL (全 16 頁)	最終頁に続
(21)出顧番号	⋺	特閱2001-239613(P2001-239613	3) (71)出度	人 00000127	70	
				コニカ株	试会社	
(22) 打顧日		平成13年8月7日(2001.8.7)		東京都新	宿区西新宿1丁目	26番2号
			(72)発明	者 木本 哲	雄	
				東京都八	王子市石川町297()番地 コニカ相
				式会社内	3	
			(72)発明	者泉 資資溝	建	
				東京都八	、王子市石川町297(0番地 コニカ相
				式会社内	3	
			(• · · · · · · · · ·		

(74)代理人 100090033 弁理士 荒船 博司

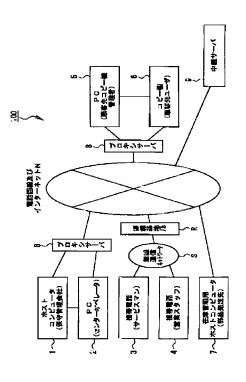
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 保守管理サービス支援ホスト装置

(57)【要約】

【課題】本発明の課題は、情報通信端末の最新の保守管 理状況を予め設定された任意の連絡先に通知し、利便性 の高い保守管理サービスを提供することである。

【解決手段】本実施の形態における保守管理サービス支 援システム100は、コピー機6に故障が発生したり消 耗品が減少すると、ホストコンピュータ1、PC2、携 帯電話3、携帯電話4、PC5、コピー機6、在庫管理 用ホストコンピュータ7間において、非常に簡単な入力 操作を行うだけで、通信回線を介して故障及び消耗品の 情報通知、保守管理会社側による対応状況の通知、変更 部品や消耗品の在庫確認及び発注等を行う。



【特許請求の範囲】

【請求項1】通信ネットワークを介して情報通信端未装 置及び在庫管理用ホスト装置と接続し、前記情報通信端 末装置の保守管理サービスを支援する保守管理サービス 支援ホスト装置であって、

前記情報通信端末装置のメンテナンス担当者が携行して いる携帯情報通信端末装置から送信される異常対応処理 情報を受信する異常対応処理情報受信手段と。

前記異常対応処理情報に基づき、進捗状況情報を生成す る進捗状況情報生成手段と、

予め前記進捗状況情報の通知先情報を記憶した通知先情報記憶手段と、

予め特定の進捗状況情報を記憶した特定進捗状況情報記 憶手段と、

前記進捗状況情報が前記特定進捗状況情報記憶手段に記 憶された進捗状況情報である場合に、前記通知先情報記 憶手段に記憶された通知先に前記進捗状況情報を通知す る進捗状況情報送信手段と、

を備えたことを特徴とする保守管理サービス支援ホスト 装置。

【請求項2】前記情報通信端末装置に異常が発生した場 合に、前記情報通信端末装置から送信される異常情報を 受信する異常情報受信手段と、

前記異常情報と、前記情報通信端末装置で発生した異常 内容とを対応付ける異常内容テーブルを記憶する異常内 容テーブル記憶手段と、

前記異常情報を元に、前記異常内容テーブルを参照して 前記異常内容を読み出す異常内容テーブルデータ読出手 段と、

前記情報通信端末装置から送信される情報通信端末装置 識別情報を受信する識別情報受信手段と、

少なくとも前記情報通信端末装置識別情報と、前記情報 通信端末装置のメンテナンス担当者情報とを関連付ける 第1の保守管理データベースを記憶する第1の保守管理 データ記憶手段と、

前記情報通信端末装置識別情報を元に、前記第1の保守 管理データベースを参照して、少なくとも前記情報通信 端末装置のメンテナンス担当者情報を読み出す第1の保 守管理データ読出手段と、

前記メンテナンス担当者情報を参照して得られる前記メ ンテナンス担当者の携帯情報通信端末装置に、前記異常 内容の少なくとも一部を送信する異常内容送信手段と、 をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の保守管 理サービス支援ホスト装置。

【請求項3】前記情報通信端末装置に異常が発生した場 合に、前記情報通信端末装置から送信される情報通信端 末装置識別情報を受信する識別情報受信手段と、

少なくとも前記情報通信端末装置識別情報と、前記情報 通信端末装置のメンテナンス担当者情報及びユーザ情報 とを関連付ける第2の保守管理データベースを記憶する 第2の保守管理データ記憶手段と、

前記情報通信端末装置識別情報を元に、前記第2の保守 管理データベースを参照して、少なくとも前記情報通信 端末装置のメンテナンス担当者情報の少なくとも一部及 びユーザ情報の少なくとも一部を読み出す第2の保守管 理データ読出手段と、

前記メンテナンス担当者情報を参照して得られる前記メ ンテナンス担当者の携帯情報通信端末装置に、前記ユー ザ情報の少なくとも一部を送信する保守管理データ送信 手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項1または2記載 の保守管理サービス支援ホスト装置。

【請求項4】通信ネットワークを介して情報通信端末装 置及び在庫管理用ホスト装置と接続し、前記情報通信端 末装置の保守管理サービスを支援する保守管理サービス 支援ホスト装置であって、

前記情報通信端末装置のメンテナンス担当者が携行して いる携帯情報通信端末装置から送信される異常対応処理 情報を受信する異常対応処理情報受信手段と、

前記異常対応処理情報に基づき、進捗状況情報を生成す る進捗状況情報生成手段と、

前記通信ネットワーク上で、前記進捗状況情報を提供す る進捗状況情報提供手段と、

前記進捗状況情報提供手段にアクセスするアクセス者を 識別するアクセス者識別情報を取得するアクセス者識別 情報取得手段と、

前記アクセス者識別情報に基づき、前記進捗状況情報提 供手段により提供する情報を制限する情報提供制限手段 と、

を備えたことを特徴とする保守管理サービス支援ホスト 装置。

【請求項5】前記情報提供制限手段は、前記進捗状況情 報に含まれる少なくとも一部について情報提供を制限す ることを特徴とする請求項4記載の保守管理サービス支 援ホスト装置。

【請求項6】少なくとも前記アクセス者識別情報と、前 記情報提供制限手段による前記進捗状況情報の提供の制 限内容とを関連付ける制限内容データベースを記憶する 制限内容記憶手段と、

前記アクセス者識別情報を元に、前記制限内容データベ ースを参照して、前記情報提供制限手段による前記進捗 状況情報の提供の制限内容を読み出す制限内容データ読 出手段とを備え、

前記情報提供制限手段は、前記制限内容に基づき、前記 進捗状況情報提供手段により提供する情報を制限するこ とを特徴とする請求項4または5記載の保守管理サービ ス支援ホスト装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、情報通信端末装置

の保守管理を行う保守管理サービス支援ホスト装置に関 する。

[0002]

【従来の技術】近年、インターネットを介してサービス 支援を行うシステムが一般的になりつつある。従来、特 開平11-46268号公報に開示されている画像形成 装置管理システムのように、故障等の通報要因が発生す ると、画像形成装置がこれを自動的に中央制御装置に通 報し、指示があった場合に、該故障の修理完了までの 間、前記通報の通報結果を画像形成装置の表示手段に表 示させるシステムが考案されている。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上記の ような従来のサービス支援システムにおいては、故障等 の通報がなされたか否かを表示手段に表示させるのみで あり、この通報に対する中央制御装置の対処状況はユー ザに通知されなかった。そのため、サービスセンターに 電話で問合せを行わない限り、ユーザには故障した装置 の復旧見込みや修理状況等が一切通知されず、ユーザに とって非常に不便であり、また重大な故障が発生した場 合にはユーザに不安感を与えていることが考えられた。 【0004】本発明の課題は、情報通信端末の最新の保 守管理状況を予め設定された任意の連絡先に通知し、利

便性の高い保守管理サービスを提供することである。 【0005】

【課題を解決するための手段】本発明は、上記課題を解

決する為、以下のような特徴を備えている。

【0006】請求項1記載の発明は、通信ネットワーク を介して情報通信端末装置及び在庫管理用ホスト装置と 接続し、前記情報通信端末装置の保守管理サービスを支 援する保守管理サービス支援ホスト装置であって、前記 情報通信端末装置のメンテナンス担当者が携行している 携帯情報通信端末装置から送信される異常対応処理情報 を受信する異常対応処理情報受信手段と、前記異常対応 処理情報に基づき、進捗状況情報を生成する進捗状況情 報生成手段と、子め前記進捗状況情報の通知先情報を記 憶した通知先情報記憶手段と、予め特定の進捗状況情報 を記憶した特定進捗状況情報記憶手段と、前記進捗状況 情報が前記特定進捗状況情報記憶手段に記憶された進捗 状況情報である場合に、前記通知先情報記憶手段に記憶 された通知先に前記進捗状況情報を通知する進捗状況情 報送信手段と、を備えたことを特徴としている。

【0007】請求項2記載の発明は、請求項1記載の発 明において、前記情報通信端末装置に異常が発生した場 合に、前記情報通信端末装置から送信される異常情報を 受信する異常情報受信手段と、前記異常情報と、前記情 報通信端末装置で発生した異常内容とを対応付ける異常 内容テーブルを記憶する異常内容テーブル記憶手段と、 前記異常情報を元に、前記異常内容テーブルを参照して 前記異常内容を読み出す異常内容テーブルデータ読出手 段と、前記情報通信端末装置から送信される情報通信端 末装置識別情報を受信する識別情報受信手段と、少なく とも前記情報通信端末装置識別情報と、前記情報通信端 末装置のメンテナンス担当者情報とを関連付ける第1の 保守管理データベースを記憶する第1の保守管理データ 記憶手段と、前記情報通信端末装置識別情報を元に、前 記第1の保守管理データベースを参照して、少なくとも 前記情報通信端末装置のメンテナンス担当者情報を読み 出す第1の保守管理データ読出手段と、前記メンテナン ス担当者情報を参照して得られる前記メンテナンス担当 者の携帯情報通信端末装置に、前記異常内容の少なくと も一部を送信する異常内容送信手段と、をさらに備えた ことを特徴としている。

【0008】請求項3記載の発明は、請求項1または2 記載の発明において、前記情報通信端末装置に異常が発 生した場合に、前記情報通信端末装置から送信される情 報通信端末装置識別情報を受信する識別情報受信手段 と、少なくとも前記情報通信端末装置識別情報と、前記 情報通信端末装置のメンテナンス担当者情報及びユーザ 情報とを関連付ける第2の保守管理データベースを記憶 する第2の保守管理データ記憶手段と、前記情報通信端 末装置識別情報を元に、前記第2の保守管理データベー スを参照して、少なくとも前記情報通信端末装置のメン テナンス担当者情報の少なくとも一部及びユーザ情報の 少なくとも一部を読み出す第2の保守管理データ読出手 段と、前記メンテナンス担当者情報を参照して得られる 前記メンテナンス担当者の携帯情報通信端末装置に、前 記ユーザ情報の少なくとも一部を送信する保守管理デー 夕送信手段と、をさらに備えたことを特徴としている。 【0009】請求項1乃至3記載の発明によれば、情報 通信端末に異常が発生した場合に、メンテナンス担当者 による対応状況を、予め設定された任意の連絡先に通知 することができる。

【0010】請求項4記載の発明は、通信ネットワーク を介して情報通信端末装置及び在庫管理用ホスト装置と 接続し、前記情報通信端末装置の保守管理サービスを支 援する保守管理サービス支援ホスト装置であって、前記 情報通信端末装置のメンテナンス担当者が携行している 携帯情報通信端末装置から送信される異常対応処理情報 を受信する異常対応処理情報受信手段と、前記異常対応 処理情報に基づき、進捗状況情報を生成する進捗状況情 報生成手段と、前記通信ネットワーク上で、前記進捗状 況情報提供手段にアクセスするアクセス者を識別するア クセス者識別情報を取得するアクセス者を識別するア クセス者識別情報を取得するアクセス者認別情報取得手 段と、前記アクセス者識別情報に基づき、前記進捗状況 情報提供手段により提供する情報を制限する情報提供制 限手段と、を備えたことを特徴としている。

【0011】請求項5記載の発明は、請求項4記載の発明において、前記情報提供制限手段は、前記進捗状況情

報に含まれる少なくとも一部について情報提供を制限す ることを特徴としている。

【0012】請求項6記載の発明は、請求項4または5 記載の発明において、少なくとも前記アクセス者識別情 報と、前記情報提供制限手段による前記進捗状況情報の 提供の制限内容とを関連付ける制限内容データベースを 記憶する制限内容記憶手段と、前記アクセス者識別情報 を元に、前記制限内容データベースを参照して、前記情 報提供制限手段による前記進捗状況情報の提供の制限内 容を読み出す制限内容データ読出手段とを備え、前記情 報提供制限手段は、前記制限内容に基づき、前記進捗状 況情報提供手段により提供する情報を制限することを特 徴としている。

【0013】請求項4乃至6記載の発明によれば、予め 設定された任意の連絡先に対して、通信ネットワーク上 で情報通信端末装置の異常対応処理情報を提供すること ができる。また、アクセス者によって取得可能な情報を 制限し、不正なアクセスを防止することができる。

【0014】

【発明の実施の形態】以下、図を参照して本発明の実施 の形態を詳細に説明する。まず、構成を説明する。図1 は、本実施の形態における保守管理サービス支援システ ム100の全体構成を示す図である。図1に示すよう に、保守管理サービス支援システム100は、保守管理 会社のホストコンピュータ1(管理装置)、保守管理会 社のセンターオペレータのPC2、保守管理会社のサー ビスマンの携帯電話3、保守管理会社の営業スタッフの 携帯電話4、顧客先のコピー機管理者のPC5、顧客先 のユーザが使用する保守管理対象のコピー機6(被管理 装置)、部品発注先の在庫管理用ホストコンピュータ 7、プロキシサーバ8、中継サーバ9とが、有線または 無線の電話回線、及びインターネットNを経由して、デ ータの送受信及び入出力が可能なように接続されてい

る。

【0015】保守管理サービスシステム100におい て、保守管理装置であるホストコンピュータ1、または 被保守管理装置であるコピー機6は、ファイアウォール 機能を有するプロキシサーバ8を介して、 夫々インター ネットNに接続されている。また、携帯電話3及び携帯 電話4は、インターネットNに接続された無線基地局R に、無線通信ネットワークSを介して接続することによ り、インターネットNに接続可能である。さらに、中継 サーバ9は、公衆回線、または専用線を介してインター ネットNに接続されている。なお、図1においては、ホ ストコンピュータ1、PC2、携帯電話3、携帯電話 4、PC5、コピー機6、在庫管理用ホストコンピュー タ7、の各1台ずつが、電話回線及びインターネットN に直接的、または間接的に接続された場合を示している が、これらの台数、及び設置箇所等は特に限定されな い。また、コピー機6は、プロキシサーバ8、及びイン

ターネットNを介さずに、直接中継サーバに接続されて いてもよく、あるいは、任意のプロバイダを介してイン ターネットNに接続される構成であってもよい。本実施 の形態においては、コピー機6がプロキシサーバ8を介 してインターネットNに接続される例について説明す る。

【0016】ホストコンピュータ1は、コピー機6の保 守管理を行うサービス会社により管理されるコンピュー タであり、遠隔地にあるコピー機の故障に対応するため の情報を処理する。具体的には、通過する情報を制限す るファイアウォールであるプロキシサーバ8を介して、 インターネットNに接続されている。ホストコンピュー タ1は、中継サーバ9を介して、コピー機6から送信さ れるコピー機6の保守管理に関する情報を受信する。こ の受信した情報に応じて、コピー機6における故障発生 時のサービスマンの顧客先への派遣、営業スタッフへの 連絡、部品在庫確認及び発注、故障対応処理情報の授 受、対応結果の記録、等を含む、故障対応処理、部品発 注処理、状況通知処理等を実行する。

【0017】また、ホストコンピュータ1は、インター ネットN上で、コピー機保守管理情報提供サイト(図示 省略)を開設し、保守管理会社による故障対応処理情報 や発注対応処理情報を提供する。この故障対応処理情報 及び発注対応処理情報は、メンテナンス担当者が異常の 発生したコピー機6に対して行う処理、または消耗品補 給が必要なコピー機6に対して行う処理を識別するため の情報であり、具体的には、情報通信端末識別情報、メ ンテナンス担当者情報の、少なくとも一部、変更部品ま たは消耗品の発注、顧客先への納品予定日等を含む。ま た、ホストコンピュータ1は、コピー機6から故障通知 または発注通知を受信すると、故障または発注1件に付 き1つのホスト受付番号を発行し、この番号を顧客先の コピー機管理者のPC5に通知する。このホスト受付番 号を元にして、コピー機保守管理情報提供サイトにアク セスすると、故障対応処理情報や発注対応処理情報等の 最新情報が取得可能である。

【0018】PC2は、LAN (Local Area Network) 等の社内回線に接続され、さらにプロキシサーバ8を介 してインターネットNに接続されており、このインター ネットN及び中継サーバ9を介してホストコンピュータ 1から各種保守管理情報を受信し、この情報を表示装置 に表示する。PC2は、センターオペレータの指示によ り、ホストコンピュータ1、携帯電話3、携帯電話4、 PC5、コピー機6、在庫管理用ホストコンピュータ7 と、電子メールの送受信等により故障情報等の授受を行 う。

【0019】携帯電話3及び携帯電話4は、無線通信ネ ットワークSを介して無線基地局Rに接続され、さらに この無線基地局からインターネットNを介して通信を行 い、ホストコンピュータ1が提供するコピー機保守管理 情報提供サイト等へのアクセス、及び電子メールの送受 信機能等を備えている。携帯電話3は保守管理会社のサ ービスマンが、携帯電話4は保守管理会社の営業スタッ フが携帯する。

【0020】PC5は、顧客先のコピー機6の管理者が 使用するPCであり、LAN等の社内回線に接続され、 さらにプロキシサーバ8を介してインターネットNに接 続されている。PC5は、ホストコンピュータ1より各 種保守管理情報を受信し、この情報を表示装置に表示す る。また、センターオペレータの指示により、ホストコ ンピュータ1、PC2、携帯電話3、携帯電話4、コピ ー機6、在庫管理用ホストコンピュータ7と、電子メー ルの送受信等により故障情報等の授受を行う。

【0021】コピー機6は、PC5と社内回線を介して 接続されており、中継サーバ9を介してインターネット N経由で各種データを受信し、故障情報または発注情 報、及び情報通信端末装置識別情報を、中継サーバ9を 介してインターネットN経由でホストコンピュータ1に 送信する。情報通信端末装置識別情報は、コピー機6を 一義的に識別するための情報であり、具体的にはコピー 機シリアル番号、IPアドレス、MACアドレス等を含 むものであるが、本実施の形態では電子メールアドレス を使用する。このコピー機6には、電子メールアドレス が付与されており、ホストコンピュータ1やPC5と、 電子メールによって情報の授受を行う。また、ファクシ ミリ送信機能を備えている。

【0022】在庫管理用ホストコンピュータ7は、コピー機6の保守管理において必要な部品や消耗品等の発注 先の会社が管理するコンピュータであり、ホストコンピ ュータ1とは異なる場所に設置されて、社内回線を介し てプリンタ(図示省略)等と接続され、さらにインター ネットNに接続されている。在庫管理用ホストコンピュ ータ7は、管轄地域内のコピー機6用の部品や消耗品等 の在庫情報を管理する。在庫情報とは、ある時点での当 該変更部品の特定箇所での存在を確認するための情報で あり、具体的には、その存否、存在する場合には数量、

在庫切れの場合には納品子定期日等を含む。在庫管理用 ホストコンピュータ7は、ホストコンピュータ1、PC 2、及び携帯電話3から部品在庫確認の指示や発注内容 を受信すると、この受信内容に従って、在庫確認、発注 受付等を行い、在庫確認結果(在庫の有無)及び発注受 付の電子メールを返信する。

【0023】プロキシサーバ8は、顧客の会社と保守管 理会社の夫々の社内回線に設けられており、通過する情 報を制限するファイアウォールの機能を有する。具体的 には、ホストコンピュータ1及びコピー機6がインター ネットNを介して受信する情報の制限を行う。

【0024】中継サーバ9は、顧客の会社と保守管理会 社の各社内回線の外部にあって、ネットワークNに接続 されている。中継サーバ9は、プロキシサーバ8を夫々 設けるホストコンピュータ1及びコピー機6との間を中 継して、コピー機6の保守管理に関する情報を送受信す る。これは、プロキシサーバ8がファイアウォール機能 を有するため、外部(ネットワークN)からホストコン ピュータ1、コピー機6の情報を取得することはセキュ リティの問題があり困難である。したがって、本実施の 形態においては、ホストコンピュータ1、コピー機6と 情報の送受信が許容される特定の中継サーバ9を設ける ことにより、ホストコンピュータ1とコピー機6との間 における情報の送受信を可能にする。

【0025】具体的には、中継サーバ9は、後述する故 障対応処理において、コピー機6から送信される異常情 報と電子メールアドレスとをホストコンピュータ1に転 送し、ホストコンピュータ1から送信される異常対応処 理情報をコピー機6に転送する。

【0026】インターネットNの回線形態は、図1において環形として図示したが任意である。また、各端未装 置間の接続は有線、無線を問わない。但し、情報管理の 信頼性の観点から、特定の利用者のみアクセスが可能な セキュリティが確保されているネットワークである事が 望ましい。インターネットNには、例えば、電話回線 網、ISDN回線網、専用線、移動体通信網、通信衛星 回線、CATV回線網等の各種通信回線網と、それらを 接続するインターネットサービスプロバイダや基地局等 が含まれる。また、送受信されるデータの解析、伝送経 路の設定、及び転送を行うルータ等の中継装置の他、所 定数のポートを備えるハブ等の集線装置も含まれる。

【0027】次に、図2を参照して図1に示したホスト コンピュータ1の内部構成を説明する。図2は、ホスト コンピュータ1の機能的構成を示すブロック図である。 図2に示すように、ホストコンピュータ1は、CPU1 1、入力部12、RAM13、表示部14、記憶部1 5、記録媒体16、通信部17、より構成され、記録媒 体16を除く各部はバス18により接続されているコン ピュータである。

【0028】CPU (Central Processing Unit) 11 は、記憶部15に記憶されているプログラムを読み出し てRAM13に展開し、当該プログラムに従って各部を 集中制御する。即ち、CPU11は、RAM13に展開 したプログラムに従って、後述する故障対応処理、部品 発注処理、状況通知処理を実行し、その処理結果をRA M13に格納するとともに表示部14に表示させる。そ して、RAM13に格納した処理結果を記憶部15また は記録媒体16内部の所定領域に保存させる。また、C PU11は、異常内容テーブルデータ読出手段、第1の 保守管理データ読出手段、第2の保守管理データ読出手 段、進捗状況情報生成手段、進捗状況情報提供手段、ア クセス者識別取得手段、情報提供制限手段、制限内容デ ータ読出手段、としての機能を有する。

【0029】入力部12は、文字・数字入力キー、カー

ソル移動キー、及び各種機能キー等を備えたキーボード と、クリックボタンを備えたポインティングデバイスで あるマウスと、を備えて構成される。入力部12は、キ ーボードによる押下信号とマウスによる操作信号とを、 入力信号としてCPU11へ出力する。

【0030】RAM (Random Access Memory) 13は、 CPU11により実行制御される上記各処理において、 記憶部15または記録媒体16から読み出された各種プ ログラムの全部又は一部やデータ等の一時的な格納領域 を形成する。

【0031】表示部14は、LCD (Liquid Crystal D isplay)やCRT (Cathode Ray Tube)等により構成さ れ、CPU11から入力される表示信号の指示に従って 画面上に表示データの表示を行う。

【0032】記憶部15は、HD(Hard Disc)等の不 揮発性の半導体メモリにより構成され、ホストコンピュ ータ1で実行可能な各種プログラム、及び各種プログラ ムにより処理されたデータ等を記憶する。また、記憶部 15は、着脱自在に装着された記録媒体16を有し、こ の記録媒体16は、磁気的又は光学的記録媒体で構成さ れる。プログラムは、コンピュータが読み取り可能なプ ログラムコードの形態で格納され、CPU11は、当該 プログラムコードに従った動作を逐次実行する。

【0033】記憶部16に記憶されるプログラムやデー タは、その一部若しくは全部を他の機器から通信回線等 の伝送媒体を介して通信部17で受信し、記憶する構成 にしてもよい。反対に、上記プログラムやデータを、伝 送媒体を介して通信部17より送信し、他の機器にイン ストールする構成としてもよい。なお、プログラムやデ ータには、コンピュータのハードウェアと一体化された ファームウェアによって実現されるものも含まれる。

【0034】記録媒体16は、故障受付テーブル16 a、異常内容テーブル16b、顧客情報テーブル16 c、担当情報テーブル16d、発注受付テーブル16e 等を更新可能なファイル形式で内部に有して構成され

る。また、記録媒体16は、通知先情報記憶手段、特定 進捗状況情報記憶手段、異常内容テーブル記憶手段、制 限内容記憶手段、としての機能を有する。

【0035】図3に示す故障受付テーブル16aは、故 障対応処理において、コピー機6の異常通報が検出され ると、異常通報にホスト受付番号を付し、受付日時、コ ピー機シリアル番号、コピー機6の電子メールアドレ ス、故障の種類を分類する異常コード、修理状況等を記 憶する。

【0036】図4に示す異常内容テーブル16bは、コ ビー機6が検知した異常に基づきコピー機6で生成され る異常コード(異常情報)とコピー機6の異常に対応す る変更部品情報とが対応付けられたファイルであり、公 知のデータ構造を有する。好ましくは、前記異常コード とコピー機6で発生した異常内容とが対応付けられてい る。

【0037】ここで、変更部品情報とは、コピー機6で 発生した異常に関わる部品であって、かつメンテナンス 担当者が交換することで異常を復旧することが可能とな る部品に関する情報であり、具体的には、変更部品の名 称、変更部品の形式番号、変更部品の単価等が含まれ

る。また、上記異常内容とは、コピー機6で発生した異 常を、その場にいない第3者でも認識可能ならしめる情 報であり、具体的には異常を表現する文章、絵、音声等 を含む。

【0038】図5に示す顧客情報テーブル16cは、顧 客情報を記憶する。顧客情報とは、コピー機6を所有あ るいは使用する法人、個人に関わる情報であり、具体的 には顧客の識別ID、顧客の名称、窓口担当者氏名、電 子メールアドレス、電話番号、住所等を含む。また、顧 客情報テーブル16cは、後述する担当情報テーブル1 6dとともに、第2の保守管理データ記憶手段の機能を 有する。

【0039】図6に示す担当情報テーブル16dは、メ ンテナンス担当者情報を記憶する。メンテナンス担当者 情報とは、コピー機6をメンテナンスする担当サービス マンに故障内容や顧客情報等のような保守管理のための 情報を伝達し、コピー機6の使用者にメンテナンス担当 者を知らせるために必要な情報であり、具体的には担当 サービスマン識別ID、氏名、電話番号、電子メールア ドレス、担当顧客コピー機シリアル番号、担当営業スタ ッフ識別ID、担当営業スタッフ電話番号、担当営業ス タッフ電子メールアドレス等を含む。また、担当情報テ ーブル16dは、第1の保守管理データ記憶手段の機能 を有するとともに、上記顧客情報テーブルとともに第2 の保守管理データ記憶手段の役割を有する。

【0040】図7に示す発注受付テーブル16eは、発 注対応処理において、コピー機6の発注通報が検出され ると、発注通報にホスト受付番号を付し、受付日時、コ ピー機シリアル番号、消耗品名、コピー機6の電子メー ルアドレス、補給状況等を記憶する。

【0041】通信部17は、ホストコンピュータ1が、 インターネットNを介して接続された図1の携帯電話 3、携帯電話4、PC5、コピー機6、在庫管理用ホス トコンピュータ7、或いはLAN等のネットワークを介 して接続されたPC2等の外部機器との通信を行うため の、モデム(MODEM: Modulator/DEModulator)ま たはターミナルアダプタ(TA: Terminal Adapter)、 または各種情報を電話等の通信機器によって構成され る。また、通信部17は、異常対応処理情報受信手段、 進捗状況情報送信手段、異常情報受信手段、異常内容送 信手段、保守管理データ送信手段、異常対応処理情報受 信手段、としての機能を有する。

【0042】なお、ホストコンピュータ1(管理装置) とコピー機6(被管理装置)との間で伝送される各種情 報は、所定のデータ構造、所定の暗号化データ、所定の プロトコルに変換されて伝送される。データ構造とは、 例えばメタファイル(データを管理する情報)を含んだ XMLやタグを含んだHTMLのようなマークアップ言 語や、Java(登録商標)言語やPerl言語で記述 されたスクリプト言語、プログラムそのものであるバイ ナリデータ等を含む。暗号化とは、インターネット等の ネットワークを通じて文書や画像等のデジタルデータを やりとりする際に、通信途中で第3者に盗み見られたり 改竄されることを防ぐため、子め定められた規則に従っ てデータを変換し、解読が極めて困難な状態にすること であり、暗号化されたデータを元に戻し、解読可能な状 態にすることを複合化という。

【0043】一般に、暗号化、複合化、には暗号表にあ たる「鍵」を使用するが、対になる2つの鍵を使う公開 鍵暗号と、どちらにも同じかぎを用いる共通鍵暗号があ る。前者にはRSA、ElGamal暗号、楕円曲線暗 号等があり、後者には米国政府標準のDESやIDE A、FEAL、MISTY等があり、本発明では上記の いずれをも使うことが可能である。また、プロトコルと は、管理装置と被管理装置間で通信が正常に行われるた めに予め定められた通信手順であり、例えば、使用回 線、通信速度、データ誤り検知、データ誤りへの対処、 二重通信/半二重通信等が規定される。インターネット ではTCP/IPが使用されており、TCP/IP上で はさらにSMTP(電子メール送信、Send Mail Protoc ol) 、HTTP(Hyper Text Transfer Protocol) 、V PN (Virtual Private Network) が使われるが、本発 明ではこれらに限定されず、適宜に使用される。

【0044】次に動作を説明する。本発明に係る主要動 作である故障対応処理について、図8のタイムチャート と、図10、図11及び図14の画面表示例を参照して 説明し、発注対応処理について、図9のタイムチャート と図12及び図13の画面表示例を参照して説明する。 【0045】動作説明の前提として、図8及び図9のタ イムチャートに記述されている各処理を実現するための プログラムは、コンピュータが読み取り可能なプログラ ムコードの形態で記憶部15に格納されており、CPU 11は、当該プログラムコードに従った動作を逐次実行 する。また、CPU11は、通信部17を介して外部か ら供給されるプログラム及びデータを利用して、本実施 の形態特有の動作を逐次実行することも可能である。

【0046】まず、図8のタイムチャートを参照して、 保守管理サービス支援システム100による故障対応処 理について説明する。顧客先ユーザのコピー機6に故障 が発生すると、コピー機6は保守管理会社のホストコン ピュータ1に電子メールで異常コードを送信し、故障通 知を行う。コピー機6がダイヤルアップ接続を行う設定 である場合には、コピー機6は、管理者のPC5経由で ホストコンピュータ1に異常コードの電子メールを送信 する。なお、故障によりコピー機6において電子メール の送受信が不可能となった場合には、コピー機6は保守 管理側にファクシミリを送信してコピー機6の電子メー ルアドレスと異常コードとを通知する。

【0047】ホストコンピュータ1は、上記のようにコ ピー機6からの故障通知を待機するばかりでなく、コピ ー機6における故障発生の有無を定期的に監視して、積 極的な保守管理を行う。

【0048】また、ホストコンピュータ1は、図5の顧 客情報テーブル16cを参照して、コピー機6から受信 した電子メールアドレスを元にコピー機6のシリアル番 号を取得する。次いで、図3の故障受付テーブル16a に、故障通報の受付日時、故障の発生したコピー機6の シリアル番号及び電子メールアドレス、異常コード、修 理状況を書き込み、故障情報を取得した順に、ホスト受 付番号を付加する。

【0049】また、ホストコンピュータ1は、コピー機 6に電子メールを送信して、コピー機6の表示画面上で 故障対応状況パネル表示を開始して、保守管理対応処理 が完了するまで最新の故障対応処理情報を表示させる。 この故障対応状況パネル表示においては、保守管理会社 側による故障通知受付や、サービスマンの顧客先到着予 定時刻等を含む最新の故障対応処理情報が表示される。

【0050】また、ホストコンピュータ1は、ホスト受 付番号を顧客先の管理者のPC5に電子メールにより送 信し、コピー機6の表示画面にも表示させる。顧客先の 管理者やユーザは、この受付番号を元に、保守管理会社 が提供するコピー機保守管理情報提供サイトにアクセス すれば、常に最新の故障対応情報を取得できる。

【0051】続いて、ホストコンピュータ1は、コピー 機6から取得した異常コード及び電子メールアドレスを 元に、図4の異常内容テーブル16bを参照して異常内 容を得るとともに、図5の顧客情報テーブル16cを参 照して顧客情報を得る。ここで、部品自動発注の設定と なっている場合には、ホストコンピュータ1は、異常内 容の中の変更部品及び部品番号を電子メールにより在庫 管理用ホストコンピュータ7に送信し、部品の在庫確認 及び発注を行う。

【0052】ホストコンピュータ1は、こうして得られ た異常内容及び顧客情報等を、PC2に表示させる(図 10参照)。異常通報画面には、ホスト受付番号、受付 時間、コピー機6のシリアル番号及び電子メールアドレ ス、顧客情報、異常内容、変更部品、部品番号の他、発 注ボタン及び連絡ボタンが設けられている。但し、既に ホストコンピュータ1により変更部品が発注済である場 合には、発注ボタンは表示されない。

【0053】センターオペレータにより、PC2に表示 された異常通報画面内の連絡ボタンが押下されると、携 帯電話3及び携帯電話4に電子メールが送信され、緊急 通報画面(図11参照)が携帯電話3及び携帯電話4に 表示される。緊急通報画面には、ホスト受付番号、受付 時間、コピー機6のシリアル番号及び電子メールアドレ ス、顧客情報、異常内容、変更部品、部品番号の他、受 付ボタン、発注ボタン、到着時刻入力欄、及び到着時刻 ボタンが設けられている。但し、既にホストコンピュー タ1またはPC2によって変更部品が発注済みである場 合には、発注ボタンは表示されない。

【0054】ここで、携帯電話3または携帯電話4において受付ボタンが押下されると、ホストコンピュータ1 及びPC2に受付確認通知の電子メールが送信される。 この電子メールを受信すると、ホストコンピュータ1

は、携帯電話3に対しては故障処理対応指示の電子メー ルを送信し、携帯電話4に対しては携帯電話3に対する 指示内容を通知する電子メールを送信する。携帯電話3 のサービスマンは、対応指示の電子メールの受信後、電 話により顧客側管理者に故障の詳細な状況確認を行う。 顧客側管理者は、コピー機6の詳細な故障状況を確認し てサービスマンに伝える。

【0055】ホストコンピュータ1により部品自動発注 が行われた場合、PC2において異常通報画面の表示中 にセンターオペレータにより発注ボタンが押下された場 合、あるいは、携帯電話3にてサービスマンにより発注 ボタンが押下された場合には、在庫管理用ホストコンピ ュータ7に在庫確認及び発注の電子メールが自動的に送 信され、異常情報表示画面に表示された変更部品の在庫 確認及び発注が行われる。

【0056】在庫管理用ホストコンピュータ7は、ホス トコンピュータ1、PC2、または携帯電話3より部品 の在庫確認及び発注の電子メールを受信すると、在庫の 有無や発注受付を通知する電子メールをホストコンピュ ータ1、PC2、及び携帯電話3に返信する。また、こ の発注内容を在庫管理用ホストコンピュータ7の表示画 面に表示するとともに、在庫管理用ホストコンピュータ 7に接続されたプリンタから発注内容をプリントアウト する。

【0057】また、携帯電話3にてサービスマンにより 顧客先への到着予定時刻が入力され、到着時刻ボタンが 押下されると、携帯電話3は、ホストコンピュータ1、 PC2、PC5、コピー機6に到着予定時刻を通知する 電子メールを送信する。さらに、上記確認した故障の詳 細な状況に基づき、サービスマンは携帯電話3より対応 予定の電子メールを、ホストコンピュータ1、PC2、 PC5、コピー機6に送信し、対応予定を通知する。 【0058】ホストコンピュータ1は、携帯電話3から 対応予定の電子メールを受信すると、この対応予定をコ ピー機6及びPC5転送するとともに、進捗通知画面 (図14参照)を携帯電話3に電子メールで送信する。 この進捗通知画面には、顧客到着通知ボタン、修理完了 通知ボタン、帰社予定時刻入力欄、帰社時刻ボタンが設 けられている。サービスマンが顧客先に到着し、携帯電 話3に表示された上記進捗通知画面内の顧客到着通知ボ タンを押下すると、携帯電話3は、顧客到着通知の電子 メールをホストコンピュータ1及びPC2に送信する。 【0059】続いて、サービスマンが顧客先にてコピー 機6の修理を開始し、コピー機6より修理開始の入力を 行うと、コピー機6はこの入力内容をホストコンピュー タ1に電子メールで送信する。この電子メールを受信す ると、ホストコンピュータ1は、PC2に修理開始のメ ールを送信し、修理が開始されたことをPC2の表示画 面に表示させる。

【0060】また、ホストコンピュータ1は、コピー機 6の電子メールアドレスから、図3の故障受付テーブル 16 aを参照して、コピー機6のシリアル番号を取得す る。次いで、このシリアル番号を元に、マシン情報テー ブル(図示省略)を参照して、コピー機6のマシン情報 を取得し、電子メールによりコピー機6に送信してコピ ー機6の表示画面に表示させる。なお、マシン情報と

は、例えば、コピー機6の過去の故障履歴やバージョン 情報等の、コピー機6の故障対応処理に必要な情報であ る。続いて、ホストコンピュータ1は、携帯電話3に進 捗通知画面を電子メールで再び送信して表示させる。こ こで、顧客到着通知ボタンは表示されない。

【0061】コピー機6の修理が完了し、サービスマン により携帯電話3において修理完了通知ボタンが押下さ れると、携帯電話3はホストコンピュータ1、PC2、 及び携帯電話4に電子メールを送信し、修理完了を通知 する。また、サービスマンにより修理完了通知がコピー 機6から入力された場合には、コピー機6はホストコン ピュータ1、PC2、及び携帯電話4に電子メールを送 信して修理完了を通知する。

【0062】PC2は、修理完了通知のメールを受信す ると、表示画面に修理完了の表示を行う。また、ホスト コンピュータ1は、故障受付テーブル16aの修理状況 欄の「未」を「済」に書き換え、受付日時からこの書き 込み時まで経過した時間を算出し、経過時間に応じて予 め記録媒体16内に記憶している故障処理結果、お礼、 お詫び等の定型文を読み出して、PC5及びコピー機6 に電子メールで送信する。

【0063】続いて、ホストコンピュータ1は、携帯電 話3に進捗通知画面を電子メールで送信する。但し、こ こでは顧客到着通知ボタン及び修理完了通知ボタンは表 示されない。この進捗通知画面において、サービスマン により帰社予定時刻欄に任意の時間を入力され、帰社時 刻ボタンを押下されると、携帯電話3は、ホストコンピ ュータ1及びPC2に帰社予定時刻を通知する電子メー ルを送信し、保守管理サービス支援システム100によ る故障対応処理が終了する。

【0064】次に、図9のタイムチャートを参照して、 保守管理サービス支援システム100による発注対応処 理について説明する。顧客先ユーザのコピー機6におい て消耗品が一定量まで消費されると、コピー機6は保守 管理会社のホストコンピュータ1に電子メールで消耗品 名を送信し、発注通知を行う。コピー機6がダイヤルア ップ接続を行う設定である場合には、コピー機6は、管 理者のPC5経由でホストコンピュータ1に発注通知の 電子メールを送信する。ここで、コピー機6が在庫管理 用ホストコンピュータ7に消耗品の発注を行う方法と、 サービスマンや営業スタッフを介して発注を行う方法と を選択できることとする。なお、故障によりコピー機6 において電子メールの送受信が不可能となった場合に は、コピー機6は保守管理側にファクシミリを送信し て、コピー機6の電子メールアドレス及び消耗品名を通 知する。

【0065】ホストコンピュータ1は、コピー機6にお ける発注の必要性を定期的に監視して、積極的な保守管 理を行う。この定期的な監視において、発注の必要性を 認識すると、コピー機6から、コピー機6の電子メール アドレスと消耗品名とを、電子メールにより取得する。 【0066】次いで、ホストコンピュータ1は、図5の 顧客情報テーブル16cを参照して、コピー機6から受 信した電子メールアドレスを元にコピー機6の顧客 I D、顧客名、コピー機シリアル番号、等の顧客情報を取

日、顧客石、コピー酸シリアル番号、等の顧客情報を取 得する。次いで、図7の発注受付テーブル16eに、発 注通知の受付日時、発注元のコピー機6のシリアル番号 及び電子メールアドレス、消耗品名、補給状況を書き込 み、発注通知を受信した順に、ホスト受付番号を付加す る。

【0067】また、ホストコンピュータ1は、コピー機 6に電子メールを送信して、コピー機6の表示画面上で 発注対応状況パネル表示を開始して、発注対応処理が完 了するまで最新の発注対応処理情報を表示させる。この 発注対応状況パネル表示においては、保守管理会社側に よる発注通知受付や、消耗品の納品予定時刻等を含む最 新の発注対応状況が表示される。

【0068】続いて、ホストコンピュータ1は、ホスト 受付番号を顧客先の管理者のPC5に電子メールにより 送信し、コピー機6の表示画面にも表示させる。顧客先 の管理者やユーザは、この受付番号を元に、保守管理会 社が提供するコピー機保守管理情報提供サイトにアクセ スすれば、常に最新の発注対応情報を取得できる。但 し、このコピー機保守管理情報提供サイトは、アクセス する人により表示項目が異なる(図15参照)。

【0069】次いで、ホストコンピュータ1は、発注通 知を受けた消耗品名とこの顧客情報等を、PC2に表示 させる(図12参照)。この発注通報画面には、ホスト 受付番号、受付時間、コピー機6のシリアル番号及び電 子メールアドレス、顧客情報、消耗品名の他、発注ボタ ン及び連絡ボタンが設けられている。

【0070】センターオペレータによりPC2に表示さ れた発注通報画面内の連絡ボタンが押下されると、携帯 電話3及び携帯電話4に電子メールが送信され、緊急発 注通報画面(図13参照)が携帯電話3及び携帯電話4 に表示される。

【0071】緊急発注通報画面には、ホスト受付番号、 受付時間、コピー機6のシリアル番号及び電子メールア ドレス、顧客情報、消耗品名の他、受付ボタン、発注ボ タンが設けられている。但し、既にPC2によって変更 部品が発注済みである場合には、発注ボタンは表示され ない。

【0072】ここで、携帯電話3または携帯電話4にお いて受付ボタンが押下されると、ホストコンピュータ1 及びPC2に受付確認通知の電子メールが送信される。 この電子メールを受信すると、ホストコンピュータ1 は、携帯電話3に対しては発注処理対応指示の電子メー ルを送信し、携帯電話4に対しては携帯電話3に対する 指示内容を通知する電子メールを送信する。携帯電話3 のサービスマンは、対応指示の電子メールの受信後、電 話により顧客側管理者に故障の詳細な状況確認を行う。 顧客側管理者は、コピー機6の詳細な消耗品状況を確認 してサービスマンに伝える。

【0073】ホストコンピュータ1による消耗品自動発 注設定となっている場合、PC2において異常通報画面 の表示中にセンターオペレータにより発注ボタンが押下 された場合、あるいは、携帯電話3にてサービスマンに より発注ボタンが押下された場合には、在庫管理用ホス トコンピュータ7に在庫確認及び発注の電子メールが送 信され、必要な消耗品の在庫確認及び発注が行われる。

【0074】在庫管理用ホストコンピュータ7は、PC 2または携帯電話3より消耗品の在庫確認及び発注の電 子メールを受信すると、在庫の有無、発注受付、及び消 耗品の納品予定時刻を通知する電子メールをPC2に返 信する。また、この発注内容を在庫管理用ホストコンピ ュータ7の表示画面に表示させるとともに、在庫管理用 ホストコンピュータ7に接続されたプリンタから発注内 容をプリントアウトする。

【0075】携帯電話3は、在庫管理用ホストコンピュ ータ7より上記の電子メールを受信すると、ホストコン ピュータ1、PC5、及びコピー機6に、電子メールを 送信して消耗品納品予定時刻を通知する。

【0076】コピー機6の消耗品が納品されて補給が完 了すると、コピー機6は、ホストコンピュータ1、PC 2、携帯電話3、及び携帯電話4に電子メールを送信し て、消耗品補給完了を通知する。

【0077】PC2は、消耗品補給完了通知のメールを 受信すると、表示画面に消耗品補給完了の表示を行う。 また、ホストコンピュータ1は、発注受付テーブル16 aの補給状況欄の「未」を「済」に書き換え、受付日時 からこの書き込み時までに経過した時間を算出し、経過 時間に応じて予め記録媒体16内に記憶している発注対 応処理結果、お礼、お詫び等の定型文を読み出して、P C5及びコピー機6に電子メールで送信して、保守管理 サービス支援システム100による発注対応処理が終了 する。

【0078】以上のように、本実施の形態における保守 管理サービス支援システム100は、コピー機6に故障 が発生したり消耗品が減少すると、ホストコンピュータ 1、PC2、携帯電話3、携帯電話4、PC5、コピー 機6、在庫管理用ホストコンピュータ7間において、非 常に簡単な入力操作を行うだけで、通信回線を介して、 故障及び消耗品の情報通知、保守管理会社側による対応 状況の通知、変更部品や消耗品の在庫確認及び発注等を 行う。

【0079】したがって、本発明を適用した保守管理サ ービス支援システム100によれば、積極的な保守管理 を行うため、常に最良の状態でコピー機6を使用できる ように保守管理することができる。さらに、保守管理会 社側の故障対応処理情報を、電子メールにより顧客側に 逐次通知するため、顧客側の不安感を解消することがで きる。

【0080】また、コピー機6に故障が発生し、電子メ ールの送受信等が不可能となった場合でも、コピー機6 は保守管理側にファクシミリ送信により故障情報を通知 するため、保守管理側はコピー機6の故障情報や発注情 報を取得することができる。一方、コピー機6が画面表 示不可能な状態である場合でも、ホストコンピュータ1 からPC5に故障や発注の受付番号を通知する電子メー ルを送信するため、顧客側の管理者は、コピー機保守管 理情報提供サイトにアクセスして、この受付番号を元に 常に最新の故障対応情報を得ることができる。

【0081】なお、本実施の形態における記述内容は、 本発明に係る印刷制御システムの好適な一例であり、こ れに限定されるものではない。例えば、本実施の形態で は、コピー機6が通信不可時にファクシミリ送信により 保守管理会社側に故障通知あるいは発注通知を行うもの としたが、画面表示や通信が可能な場合においても、電 子メールで故障情報や発注情報を通知し、さらにファク シミリ送信を行うこととしてもよい。また、コピー機6 の故障発生時または発注時に、コピー機6は、表示画面 に発故障対応状況パネル表示や注対応状況パネル表示を 行うこととしたが、故障発生や消耗品不足に気付き易く するため、この他にコピー機6から、あるいはLANに よりコピー機6と接続された顧客側のプリンタ等から故 障情報や発注情報をプリントアウトすることとしてもよ い。

【0082】携帯電話3からPC5及びコピー機6への 故障状況確認を電話で行う以外は、電子メールの送受信 により情報伝達を行うこととしたが、必要に応じて各情 報伝達を、電話、電子メール、Webサイト等を組み合 わせて行えることは勿論である。

【0083】また、上記実施の形態におけるホストコン

ビュータ1内に記憶されている各テーブルは、本発明を 実行するための一例であり、例えば、図6の異常内容テ ーブル16bにおいて、1つの異常コードに付き、1つ の変更部品が対応することとしたが、複数個の変更部品 が存在することとしてもよい。

【0084】また、ホストサーバ1からPC2、携帯電 話3、携帯電話4に表示させる画面において、発注ボタ ンを設けたが、このボタンを設けずに、ホストサーバ1 から自動的に部品の発注を行うこととしてもよい。その 他、保守管理サービス支援システム100を構成する各 端末又は構成部分の細部構成、及び細部動作に関して

も、本発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更 可能である。

【0085】

【発明の効果】請求項1乃至3記載の発明によれば、情報通信端末に異常が発生した場合に、メンテナンス担当者による対応状況を、予め設定された任意の連絡先に通知することができる。

【0086】請求項4乃至6記載の発明によれば、通信 ネットワーク上で情報通信端末装置の異常対応処理情報 を提供することができる。また、アクセス者によって取 得可能な情報を制限し、不正なアクセスを防止すること ができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る保守管理サービス支援システム1 00の全体構成を示す図である。

【図2】図1のホストコンピュータ1の機能的内部構成 を示すブロック図である。

【図3】記録媒体16に記憶された故障受付テーブル1 6 aを示す図である。

【図4】記録媒体16に記憶された異常内容テーブル1 6 bを示す図である。

【図5】記録媒体16に記憶された顧客情報テーブル1 6 c を示す図である。

【図6】記録媒体16に記憶された担当情報テーブル1 6 dを示す図である。

【図7】記録媒体16に記憶された消耗品受付テーブル 16eを示す図である。

【図8】本発明に係る主要動作である故障対応処理を説 明するタイムチャートである。

【図9】本発明に係る主要動作である発注対応処理を説 明するタイムチャートである。

【図10】故障対応処理において、図1のホストコンピ ュータ1がPC2の表示画面に表示させる画面の一例を 示す図である。

【図11】故障対応処理において、図1のホストコンピ ュータ1が携帯電話3及び携帯電話4の表示画面に表示 させる画面の一例を示す図である。

【図12】発注対応処理において、図1のホストコンピュータ1がPC2の表示画面に表示させる画面の一例を

示す図である。

【図13】発注対応処理において、図1のホストコンピ ユータ1が携帯電話3及び携帯電話4の表示画面に表示 させる画面の一例を示す図である。

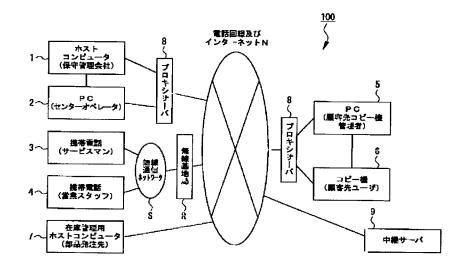
【図14】発注対応処理において、図1の携帯電話3が PC2に受付確認等を送信する際の画面の一例を示す図 である。

【図15】図1のホストコンピュータ1が開設するコピー機保守管理情報提供サイトにおける、アクセスする人と表示項目との関係を示す表である。

- 【符号の説明】
- 1 ホストコンピュータ(保守管理会社)
- 2 PC (センターオペレータ)
- 3 携帯電話(サービスマン)
- 4 携帯電話(営業スタッフ)
- 5 PC(顧客先コピー機管理者)
- 6 コピー機 (ユーザ)

- 7 在庫管理用ホストコンピュータ
- 8 プロキシサーバ
- 9 中継サーバ
- 11 CPU
- 12 入力部
- 13 RAM
- 14 表示部
- 15 記憶部
- 16 記録媒体
- 16a 故障受付テーブル
- 16b 異常内容テーブル
- 16c 顧客情報テーブル担当情報テーブル
- 16d 担当情報テーブル
- 16e 発注受付テーブル
- 17 通信部
- 18 バス
- 100 保守管理支援サービスシステム

【図1】

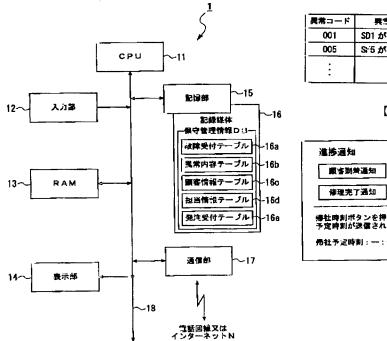


【図3】

		故障受付テー	ブル 16a		
ホスト 受付番号	受付日時	コピー 巻 シリアル番号	通報元コピー機 メールアドレス	異常コード	修理状況
01-0707-001	2001.7.31 10:00	xyz3001008	ABCēxx, ne. jų	001	*
01 0707-002	2001. /. 31 10:20	pqr0012345	PQ@xxx.ne.jp	005	茨
		:			

【図2】

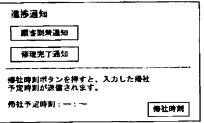
【図4】



見常内容テーブル 16b

具常コード	異常內容	変更部品	前品들号	単価	
001	SD1 が ON せず	□−7 −1	013456/5	3, 500	
005	SF5がのせず	ローラー 5	053456/5	5,000	
:	:	:	:	:	

【図14】



【図5】

<i></i>				清報テーブル	16c			
廣審] D	重客名	窓口提当者	コピー構 シリアル番号	コピー・楢 メ ールアドレス	PС メールアドレス	電話書与	位所	
00000001	АВС讀≢	中村一	xyz3001008	ABC@xx.ne.jp	ABC@xx.co.jp	03-1234 ·xxxx	港区虎ノ門和-C	
0000002	ロミサービス	森太郎	pgr0012345	DE@x.ne.jp	058	00.0045		
		* A4	par0012346	DEDE@x.ne.jp	DEWX. CO. JP	03-2345 2222	新宿に西新宿 D-B	
	:	-	:		:	:	:	
L		L	· ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	L	· · ·	·	

【図6】

_	担当情報ナーブル 16d									
担当 ■-t', ス7) ■2別番号	氏名	携帯電話 メールアドレス	按带電話 番号	担当顧客 コピー機 シリアル書 す	担当常業 スタッフ 嫌所1D	担当営業 スタッフ 氏名	携帯営業 スタッフ 携帯電話番号	担当営業スタッフ 携帯電話 メールアドレス		
S000001	山光孝治	xxêxxxx. ne. jp		Xyz3001008 Xyz3001009 Xyz3001010 Xyz3001011 Xyz3001011 Xyz3001012	E50001	中田英	090-xxxx-xxxx	xxxêxxxx. nc. jp		
\$000002	劉木 次郎	XXXXQXXXX, rie. jp	090-xxxx-xxxx	abc1005070 abc1005071 abc1005072 abc1005073	E40012	佐寨 一朝	090-xxxx-xxxx	xxxx@xxxx.ne.jp		
÷		-		:	:	:	:	:		

【図7】

【図10】

	発 <u>注受付テーブル 16e</u>										
ホスト 支付番号	受付日時	コピー機 シリアル書手	消耗品	通報元コピー機 メールアドレス	補給状況						
01-1717-001	2001, 7, 31 9:00	xyz3001008	トナー	ABC@xx.ne.jp	*						
01-1717-002	2001.7.31 13:20	pgr0012345	A4用紙	PG@xxx.ne.jp	57						
:	:		-								

【図11】

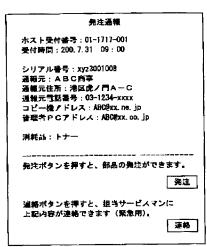
緊急通報
ホスト受付番号:01−0707−001
受付時間:200,7.31 10:00
シリアル語号:xyz3001008
通報元:ABC商事
通報先住所:港区虎ノ門A →C
這載元電話番号:03-1234-xxxx
コピー様アドレス:ABO®xx.ne.jp
管理者PCアドレス:ABCexx.co.jp
異常 ユード:001
具常内容:SD1 が 0H せず
査更部品: ローラー 1
部品绪号;01345675
受付ポタンを押すと、受付確認遺知をホスト
コンピュータに送ります。
受付
発注ボタンを押すと、部品の発注ができます。
免注
到着時刻ボタンを押すと、入力した客先到着予定
時刻が送信されます。
到論予知時刻::

【図13】

緊急先注通報
ホスト受付番号:01-1717-001
受付時間:200.7.31 09:00
シリアル発号:xyz3001008
通報元:ABC商率
連報元住所:港区虎ノ門A-C
通報元電話書号:03-1734-xxxx
コピー提アドレス:ABC®xx.ne.jp
普理者 P C アドレス:ABC9xx.co.jp
消耗品:トナー
 受付ポタンを押すと、受付確認通知をホスト
コンピュータに送ります。
受付
発注ポタンを押すと、帮品の発注ができます。

具常通報	
ホスト受付番号:01-0707-001	
受付時間:200.7.31 10:00	
シリアル番号:xyz3001008	
通報元:A自C商事	
通報光位所:港区虎ノ門A一C	
通報元電話番号;03-1234-xxxx	
ュピー権アドレス:ABC@xx.ne.ip	
管理者 PC プドレス:ASC@xx.co.jp	
呉常⊐ド:001	
異常内容:SD1 が 0h せず	
変更都品: ローラー1	
計品書号:01345675	
発達ボタンを押すと、部品の発注ができ	末寸。
	発 注
連絡ボタンを押すと、担当サービスマン	(C
上記内容が过絡できます (緊急用)。	
	運務

【図12】



コピー機 (顧客先 ユーザ)	(顧客先コヒ	- 横コンピ	スト PC2 ュータ1 (センタ (理会社)オペレー	- (サービ)	3 携帯電話4 ス (営業 スタッフ)	在陣管理用 コンピュ (部品発注	-97
故障発生	故障通知						
		イヤルブッフ 接続	の場合は管理者経	由で通知)			
	故障情報収集		異常情報・顧客情				
対応処理	故障対応状況	パネル表示	(以後常時表示)				
	4		(受付番号発行)				
		•	異常通報画面表示	緊急通報	画面表示		
				受付確認通知			
				- サービ スマン に 対応指示	営業 スタッフ に 連絡		
		状況確認	(電話連絡)				
	~			在庫確認	• 発注	•	
					在庫通知・	発注受付	
		到着	予定時刻通知	•			
	_	対応	予定通知	•			
			進捗通知	画面表示			
			· · · · · ·	到着通知	1		
サービスマン 作業開始	閉始	通知	開始通知表示				
	サービスィンが	マシン情報取得	進捗通知	画面表示			
サービスマン	1		10 10	白云、玉作			
作業終了		بند بند	<u>修理</u>	完了通知	P		
	修理完了	修理	完了	通知	<u></u> +⊧		l
	<u>(結果・お礼・</u>	お詫び) 通知	進捗通知	阃菌表示			1
			佛社予定	時刻通知	1		
	l 			1	1	ļ	ļ

【図8】

				_			_					fra an en ter	- 100 - 200 -	5. avf	। स्टल्ट के स्वास	1101
コピー機		PCE	, ,				3		1.	P C		- 携帯電話 - (サービン	3時帝1	■話4	在庫管理用 コンピュ	ヨホスト
(顧客先) (一手)		先コー		焼 -	コン	に」 F管	 现4	ッ è社	b z	ペレ		- (リーレ) タ) マン)) スタ	ッフ)	(部品発	
			<u> </u>			, <u>1</u>			<u></u>			t		1		
発注	ا 19-10-10	-														
	発注通知	<u></u>				•										
	発注通	知 (ダ	171	777	接	穂	の場	合).	は管	理者	糧	ョで通知)		ł		
						-										
	発注情報	散収集				╺┩	月和	PA 1	月午殿	周日	鄣	青報等を通知		>		
			1													1
対応処理																
	発注対	応状況	414	ネル	表示	t	(1)	後常	時	表示)						ļ
1			墨作	t:∃i	訪広	×	(ঞ্জ	付著	물	発行)	ļ					
	•						()~							I		
							免注	通	散画	面表	ず	緊急発注通	戦画面	表示		
												受付確認	通知			
	F						-									
												サービスマンに対応指示	営業 スタ 連絡	771-		
												VIII III	A= 1714		l	ļ
			L	状》	確	2		話這	格)		-				
			Τ									在庫確認	発注			
														** **		1
]						-					在庫通知·勞	王文何	制而了	正研测通知	-
	当	耗品	. ស្រ	品	₹	定	時	刻	通	知					ł.	
			-		_ <u>.</u>		-			<u> </u>			1		ļ	
	1						i i						Į			
消耗品																4
補給 作業終了		-14		**	Ċ	-	-		£л						1	
「未於」			é ně	#P1	ÂÀ	元	<u> </u>	12	찌		+			÷	4	1
	納品	記了	Ι.	- 4 -												
	(結果	おれ	<u>, ñ</u>	詫し	い ie	則	1						}			1
	1															1
	1															
															1	
	ł		I				I						,		•	•

【図9】

【図15】

故障復旧 保守管理会社 顧客 ホスト コンビュータ 管理者 ユーザ コピー値 サ・ピス 営泉 センター 管理者 マン スタッフオペレータ 表示项目 故障対応の受付番号 0 0 0 0 0 × 0 0 × 具体コード 0 0 о リービスマン到着予定時刻 〇 0 0 0 0 × 0 次国メンテナンス予告 0 0 0 × 0 サービスマン状況 (待ち・移動中・作弐中) ο 0 0 × × × マシン情報 (ROMパージョン ・オプション得尽情報) ο ο 0 × × ο マシン修理層歴・得品交換 (マシンのカルテ) メンテ作業設备 0 0 ο 0 × × 0 0 0 Ο 顧客訪問履脹 × × 部品在庫情報(在庫確認) × × 0 0 0 × サービスマン作業時間管理 × 0 × 0 × × 0 ¢ 課金情報 × 0 0 0 原客情報 (場所・連絡先・担当者) ο ο 0 Ó × × 熱当マシン使用(提益)状況 コピーカウント単価 0 × 0 × × x

× 掻力マシン側表示部で確認できるようにするが、マシン表示に限界がある場合、 故棟などにより表示できない場合はP Cのブラウザソフトにて確認可能とする。

消耗品供給

	,	漢客	保守管理会社						
霍示项目	1-#	コピー祖 御理者	サービス マン	営ネ スタッフ	センター オペレータ	ホスト コンピュータ 管理者			
免注受付番号	0	0	0	0	0	×			
消耗品不足予告・指給予定	0	0	0	0	0	×			
消耗品使用状況・補給履歴	×	0	0	0	0	0			

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	7 識別記号		FΙ		(参考)
G03G	21/00 500		G03G 21/0	0 500	
	510			510	
H O 4 M	11/00 3 0 1		HO4M 11/0	0 301	
(72)発明者			(72)発明者 竹: 		
	東京都八王子市石川町2970番地 式会社内	コニカ麻		京都日野市さくら町1番地 コ 社内	二力株式
(72)発明者	吉田 智也		-1	20061 AP03 AP04 HJ08 HV35	
	東京都八王子市石川町2970番地	コニカ株		2H027 EJ01 EJ13 EJ15 EK01	GB07
	式会社内			HB01 HB17 ZA07	
(72)発明者	四條 邦夫			5K101 KK12 KK13 KK14 MM07	NN21
	東京都八王子市石川町2970番地 式会社内	コニカ株		VV03 VV04	

アクセスする人により表示項目が異なる例